

第3次那覇市環境基本計画

[第2次那覇市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）]

[那覇市地域気候変動適応計画]

2024 年度➤➤2030 年度



令和6年 1 月

那 覇 市

1 計画の基本的事項

計画策定の目的

本市では、2019（平成 31）年 3 月に改訂した「第 2 次那覇市環境基本計画（改訂版）」、及び 2015（平成 27）年 3 月に策定した「那覇市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の計画期間が終期を迎えます。引き続き、本市の環境保全と創造に関する施策と地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するため、2 つの計画を統合し、さらに 2018（平成 30）年 12 月に施行された気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画を包含した、「第 3 次那覇市環境基本計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

計画の期間

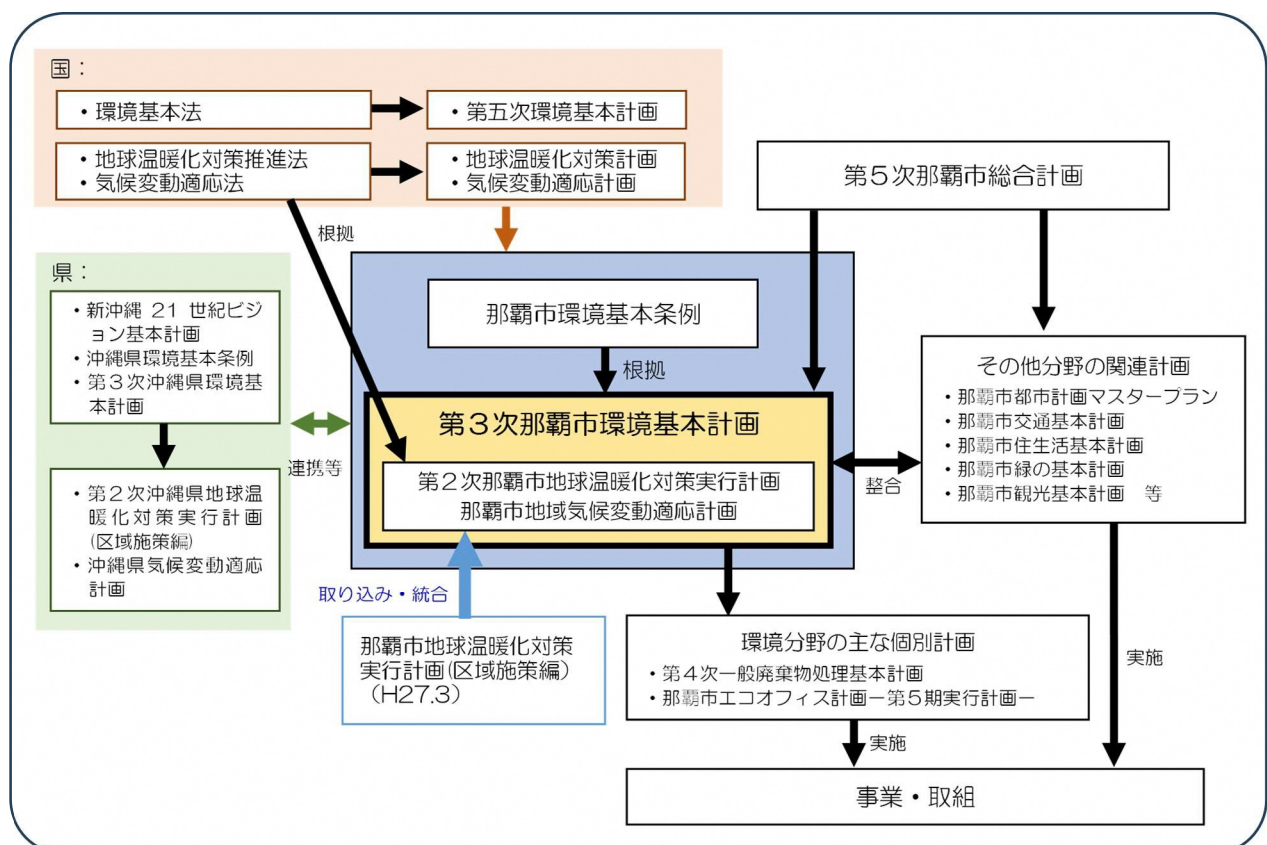
本計画の期間は、2024（令和 6）年度から 2030（令和 12）年度までの 7 年間とします。

計画の位置づけ

本計画は、2004（平成 16）年に制定した那覇市環境基本条例に基づき策定します。

また、本計画は、「第 5 次那覇市総合計画」（2017（平成 29）年 12 月）に掲げられた目指すまちの姿の「自然環境と都市機能が調和した住みつづけたいまち NAHA」を具体化するための、本市の環境分野における最上位計画です。

すなわち、本計画は、市民や事業者の「環境の保全・創造」に関する取組の「指針」としての役割を担うとともに、国の環境基本計画や沖縄県の環境基本計画及び沖縄 21 世紀ビジョンを基礎自治体の立場から具体化するための「環境分野のマスタープラン」として位置づけられます。



2 那覇市の環境の現状と課題

生活環境

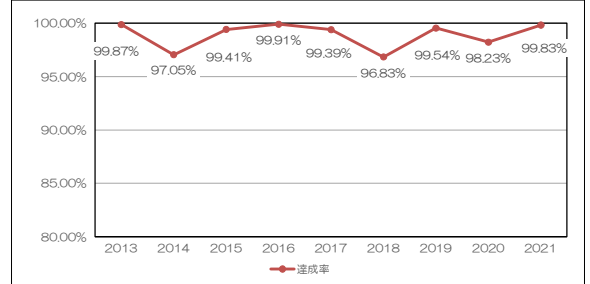
大気、水質、騒音、その他の公害等

【現状】

- 本市の大気環境や自動車交通騒音・航空機騒音、河川の水質は、概ね環境基準を達成しています。
- 海域の水質は、那覇港入口や那覇港内の変動が大きく、基準を超過している地点もあります。河川の水質は良くなっているため、河口域や港内の浚渫等の影響が考えられます。

<課題>

☆生活環境は比較的良好な状態にあり、今後も継続していく必要があります。



自動車交通騒音の環境基準達成率の推移

都市環境

公園・緑地、景観、歴史文化等

【現状】

- 末吉公園や新都心公園沖縄の杜ゾーンには陸生のホタルが生息する等、都市部にも貴重な自然が残されています。
- 本市は、琉球王朝の面影を今に残す歴史文化資源の宝庫です。2000（平成12）年12月には、首里城跡、識名園、園比屋武御嶽石門、玉陵が「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の構成要素として、世界文化遺産に登録されました。御嶽や拝所など現在も信仰の場となる聖域も市内各所にみられます。
- 「那覇ハーリー」、「首里城祭」、「琉球王朝祭り首里」、「那覇大綱挽」など、琉球王国時代の伝統を引き継ぐ伝統文化行事も継承されています。



沿道の敷地内緑化

<課題>

☆公園・緑地、敷地・建物等の緑の保全と創出、魅力的な景観形成、歴史的・文化的資源と一体となる景観の保全・修景・活用を図る必要があります。

自然環境

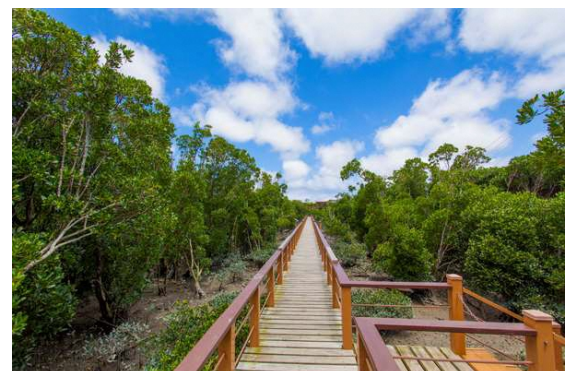
生物多様性、生物、外来種等

【現状】

- 国場川水系の河川は水鳥が数多く飛来します。また、漫湖は1999（平成11）年5月に沖縄県初（全国では11番目）のラムサール条約に登録されました。
- 那覇空港沖合に広がる大嶺海岸は、サンゴ礁原、藻場や干潟等の多様な環境があり、多様な生き物が生息しています。
- 本市は、沖縄県最大の都市ですが、生物多様性や生態系保全の観点からも重要な自然環境が随所に残されておりあります。

<課題>

☆自然環境の保全や特定外来生物対策、自然観察会等を実施する必要があります。



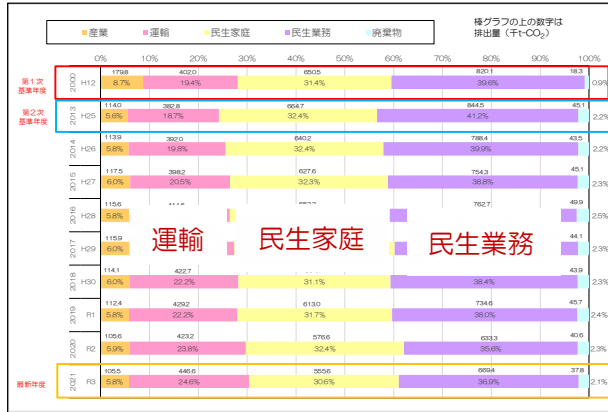
漫湖水鳥・湿地センター・遊歩道

【現状】

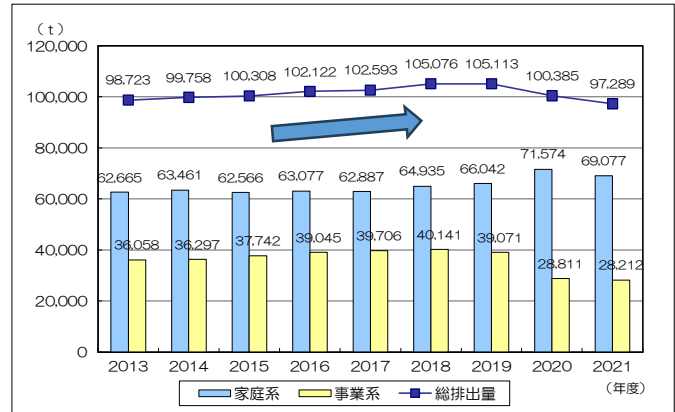
- 本市の温室効果ガス排出量は、民生部門（民生家庭、民生業務）が全体の 7 割程度、運輸部門が 2 割程度を占めています。
- ごみ総排出量は、新型コロナウイルス感染症以前は増加傾向にあります。

<課題>

☆民生家庭や民生業務部門、運輸部門の温室効果ガス及びごみ排出量を削減する必要があります。



部門別二酸化炭素排出量の推移



ごみ排出量の推移

人づくり

学校教育、地域学習・活動、環境情報等

【現状】

- 本市は、生物多様性や生態系保全の観点からも重要な自然環境が随所に残されており、これらの自然環境をフィールドに、環境保全の啓発として「国場川水あしび」、「漫湖チュラカーギ作戦」等を定期的に行っています。
- こどもエコクラブの指導・運営をサポートする人材養成講座やホテル観察会、湧水めぐり等も実施しています。

<課題>

☆人口減少及び少子高齢化による各種活動の担い手が不足しており、これらの人材を育成する必要があります。



「国場川水あしび」での観察会

環境と経済・観光の調和

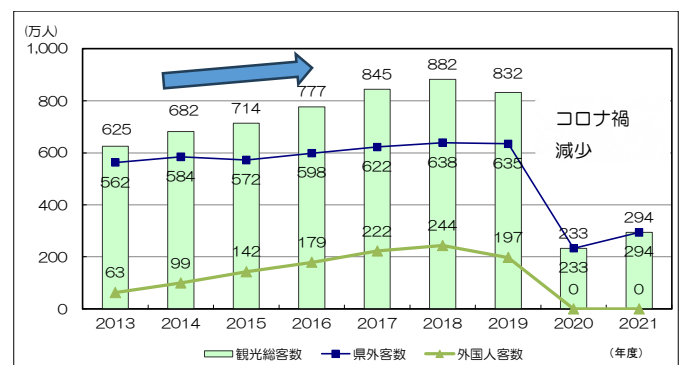
環境に配慮した経済活動、環境資源を持続的に活用した観光等

【現状】

- 本市の就業者数は、第 3 次産業が突出して多く、全体の 85.5%を占めています。
- 本市は、沖縄県の空と海の玄関口であるとともに、首里城跡をはじめとする世界文化遺産や国際通りなどの観光資源に恵まれた都市です。本県の観光入込客数でみると、2013（平成 25）年度以降増加し、2019（令和元）年度は約 832 万人となっています。

<課題>

☆環境に配慮した製品・サービスの開発・提供により、環境と経済・観光の調和を図る必要があります。



沖縄県内の観光入込客数の推移

3 那覇市の目指す環境の将来像・基本目標・環境のイメージ

那覇市が目指す環境の将来像

自然環境と都市機能が調和した住みつづけたいまちNAHA

基本目標 1

快適な都市環境と
自然や歴史と共生
するまち

基本目標 2

身近な取組で地域
脱炭素・資源循環
に貢献するまち

基本目標 3

環境を大切にする
市民が暮らすまち

基本目標 4

環境と経済・観光
が調和するまち

那覇市が目指す環境のイメージ



4 環境の将来像の実現に向けて（具体的取組・重点取組）

「那覇市が目指す環境の将来像」の実現に向けて、以下の体系に沿って市・市民・事業者が協働で取組を進めていきます。

環境の将来像

基本目標

取組の柱

自然環境と都市機能が調和した住みつけたいまち NAHA

【基本目標1】

快適な都市環境と自然や歴史と共生するまち

1-1：きれいな空気を守る

1-2：静かな環境を守る

1-3：きれいな水を守る

1-4：有害化学物質から生活を守る

1-5：自然を守り・自然とふれあう

1-6：緑あふれるまちをつくる

1-7：県都にふさわしいまちなみをつくる

1-8：衛生的なまちをつくる

1-9：まちの美化を推進する

【基本目標2】

身近な取組で地域脱炭素・資源循環に貢献するまち

2-1：再生可能エネルギー等を普及させる

2-2：省エネルギー等を促進する

2-3：低炭素なまちをつくる

2-4：循環型社会をつくる

2-5：気候変動適応策を推進する

2-6：広域的な取組を進める

【基本目標3】

環境を大切にする市民が暮らすまち

3-1：環境を大切にする人を育てる

3-2：わかりやすく使いやすい情報を発信する

3-3：環境保全に取り組む人々を応援する

【基本目標4】

環境と経済・観光が調和するまち

4-1：環境に配慮した産業を育成する

取組の展開

① 自動車排出ガス対策の推進 ② 固定発生源対策の推進 ③ 大気環境の調査・監視

① 自動車騒音対策の推進 ② 固定発生源対策の推進 ③ 航空機騒音対策の推進

① 健全な水質と水循環の確保 ② 水辺環境の保全と水とふれあう場づくり

① ダイオキシン類対策の推進 ② 有害大気物質等対策の推進 ③ 土壌汚染対策の推進

① 自然環境の保全 ② 生物多様性の保全 ③ 自然とふれあう場づくり

① 緑の保全と創出 ② 身近な緑の充実

① 観光都市にふさわしい景観づくり ② 歴史・文化の保全・活用

① 衛生的なまちづくり ② 動物と共生するまちづくり ③ 墓地の環境整備

① まちの美化の推進 ② 不法投棄の防止

① 太陽光発電設備の普及 ② 太陽熱利用設備の普及 ③ その他エネルギーの導入

① 省エネ型の建築物や住宅の普及 ② 省エネ型機器・家電への転換 ③ 省エネ行動の推進

① 環境にやさしい交通の構築 ② 低炭素なまちづくりの構築 ③ 緑化や水資源の有効利用

① 廃棄物の発生抑制と再使用の推進 ② リサイクルの推進 ③ 循環型社会の構築

① 防災対策の推進 ② 熱中症予防などの健康対策の推進 ③ 水需要の抑制などの水資源対策

① 国、県、周辺市町村との連携・協力

① 学校教育における環境学習の推進 ② 家庭や地域における環境学習の推進

① 利用しやすい環境情報の整備・発信

① 環境保全の取組への参加の促進と取組に対する支援

① 環境関連の意欲的な取り組みを行っている企業等の支援

基本目標 1 快適な都市環境と自然や歴史と共生するまち

【 取組の柱 】

- 1-1 きれいな空気を守る
- 1-2 静かな環境を守る
- 1-3 きれいな水を守る
- 1-4 有害化学物質から生活を守る
- 1-5 自然を守り・自然とふれあう
- 1-6 緑あふれるまちをつくる
- 1-7 県都にふさわしいまちなみをつくる
- 1-8 衛生的なまちをくる
- 1-7 県都にふさわしいまちなみをつくる
- 1-8 衛生的なまちをくる
- 1-9 まちの美化を推進する

(関連する主な SDGs の目標)



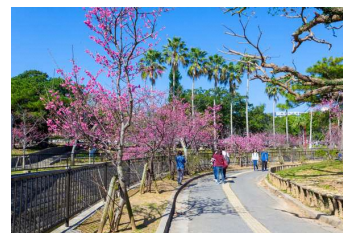
ゆいレール



波の上ビーチ



具志干潟



与儀公園ガープ川沿いの寒緋桜

市の主な取組

- 事業者と協力してバスやモノレールなどの使いやすさを向上させます。
- 市民や事業者と協働して水辺環境の保全活動（美化活動等）を推進します。
- 自然環境を形成する緑地や樹木を保全します。
- 自然観察会や体験教室、市民参加型環境学習を実施します。
- 景観計画等にもとづき那覇らしい魅力的な景観形成を促進します。
- 地域の歴史・文化資源に関する情報を整備します。

市民の主な取組

- 自動車の代わりに徒歩や自転車、公共交通機関の利用に努めます。
- 節水を心がけ、水を大切に有効に使います。
- 自然環境の保全活動に積極的に参加します。
- 敷地や建物、塀や屋上の緑化に努め、適切に維持管理します。
- ペットは責任をもって飼育し、逃がしたり、捨てたりしません。
- ごみのポイ捨てや不法投棄は行いません。

事業者の主な取組

- 通勤には公共交通機関の積極的な利用を推進します。
- 騒音・振動に係る環境基準などを遵守するとともに、工場、作業所などから発生する騒音を減らします。
- 自然環境の保全活動に積極的に参加します。
- 歴史的な景観と調和した屋外広告物などのデザインを採用します。
- 不法投棄は行いません。

主 な 指 標	現 状	目 標 (2030 年度)
類型指定されている海域水質環境基準の達成率 (COD 値 2mg/L 以下)	66.7% (2022 年度)	100%
下水道処理人口普及率	98.3% (2022 年度)	98.9%
都市景観資源の指定件数	70 件 (2022 年度)	86 件
狂犬病予防注射接種率	61% (2022 年度)	63%

基本目標2 身近な取組で地域脱炭素・資源循環に貢献するまち

【 取組の柱 】

- 2-1 再生可能エネルギー等を普及させる
- 2-2 省エネルギー等を促進する
- 2-3 低炭素なまちをつくる
- 2-4 循環型社会をつくる
- 2-5 気候変動適応策を推進する
- 2-6 広域的な取組を進める

(関連する主なSDGsの目標)



市の主な取組

- LED等の高効率照明設備を普及促進します。
- 電気自動車など次世代自動車及び充電器の設置を普及促進します。
- 4Rの普及啓発を推進します。
- 資源循環型社会や低炭素社会の構築に向けて沖縄県、周辺市町村と連携して取り組みます。
- 豪雨や台風、高波に備えたハザードマップの作成・整備等のソフト対策を実施するとともに、防災情報の提供を行います。
- 熱中症の予防に向け、市民に対して熱中症予防対策についての情報発信を行います。

市民の主な取組

- 家庭用太陽光発電設備を導入するとともに、蓄電池を活用し、電力の貯蓄に取り組みます。
- 家電などを買い換える際は、エネルギー効率の高い製品の購入に努めます。
- 通勤や買い物時に自転車を利用します。
- 家庭ごみの減量化に努めます。
- 防災ハザードマップ等を活用し、災害時の備えを充実します。

事業者の主な取組

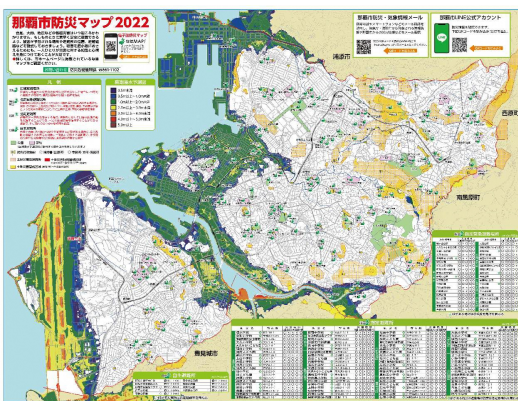
- 太陽光発電システムやコージェネレーションシステムなどの新エネルギーの導入に努めます。
- 設備を更新する際は、エネルギー効率の高い設備の導入に努めます。
- オフィスなどから発生するごみの減量化やリサイクルに努めます。
- 熱中症等にならないよう、職場環境の整備に努めます。



住宅用太陽光発電システム



シェアサイクル



那覇市防災マップ

主 な 指 標	現 状	目 標 (2030 年度)
公共交通利用者数（モノレール利用者数、乗合バス（市内線）利用者数）	1,994.8 万人／年 (2022 年度)	3,788 万人／年
1 人当たり 1 日のごみ排出量	740 g／人日 (2022 年度)	713 g／人日
那覇市地球温暖化対策協議会の会員数（法人・団体）	52 法人・団体 (2022 年度)	65 法人・団体
自治会等に対して実施する防災講話等の実施回数（単年度）	8 回 (2022 年)	25 回

第2次那覇市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

温室効果ガス排出量の現状や将来予測、国や沖縄県の削減目標等を把握し、本市の温室効果ガス排出量の削減目標、削減に向けた取組（緩和策）を策定します。

地球温暖化と気候変動

- 人間の活動に伴って発生する温室効果ガスが大気中の温室効果ガスの濃度を増加させることにより、地球全体として、地表、大気及び海水の温度が上昇する現象を「地球温暖化」といいます。
- 「気候変動」とは、人為的な環境への負荷の結果である地球温暖化と本来ある自然を要因とする気候の変動が重なった現象のことです。

前計画の削減目標達成状況

- 本市では、2015（平成27）年3月に策定した「那覇市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（前計画）において、2023（令和5）年度に、基準年度（2000（平成12）年度）比**5%削減を短期目標に設定**し、各種取組を進めてきました。
- その結果、2021（令和3）年度時点の温室効果ガスの排出量は1,986.1千トン（CO₂換算）であり、基準年度の排出量2,160.2千トンを**8.1%下回っていることから、短期目標を達成する見込みとなっています。**

本計画の計画期間・基準年度・目標年度・現況年度

- 計画期間：2024（令和6）年度から2030（令和12）年度までの7年間
- 基準年度：2013（平成25）年度
- 目標年度：2030（令和12）年度
- 現況年度：2021（令和3）年度（計画策定時に推計可能な最新年度）

対象とする温室効果ガス

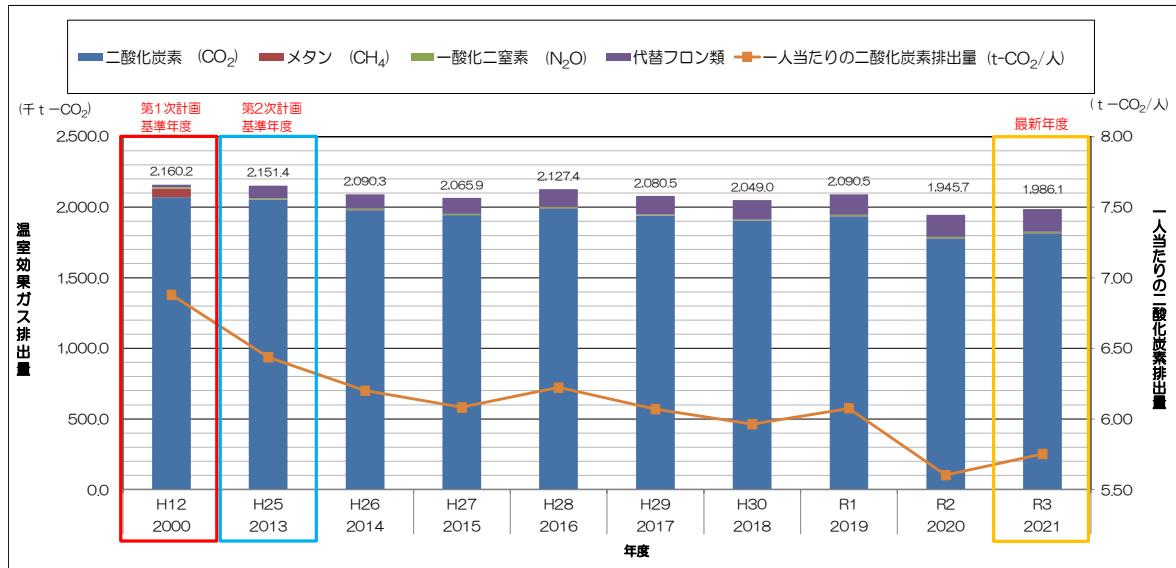
ガスの種類	主な排出源
二酸化炭素（CO ₂ ）	化石燃料の燃焼、廃棄物（プラスチック・合成繊維）の焼却 等
メタン（CH ₄ ）	農業（家畜の腸内発酵・稲作）、廃棄物の埋め立て 等
一酸化二窒素（N ₂ O）	農業（農業用地の土壌（肥料）、家畜排泄物）、化石燃料の燃焼 廃棄物の焼却 等
代替フロン類	スプレー、エアコンや冷蔵庫などの冷媒、化学物質の製造プロセス 等

対象とする部門

部門	部門の内訳
産業	農林水産業、鉱業、建設業、製造業（工場等の部分のみ対象、事務所等は民生業務部門に該当）
運輸	自動車（トラック・バス・タクシー・自家用車）、二輪車、モノレール、船舶
民生家庭	住宅（戸建住宅、共同住宅、併用住宅）
民生業務	住宅や工場以外の事業所等の建物（役所・事務所・学校・病院・宿泊施設等）
廃棄物	一般廃棄物の中の化石燃料由来（プラスチック・化学繊維等）の焼却

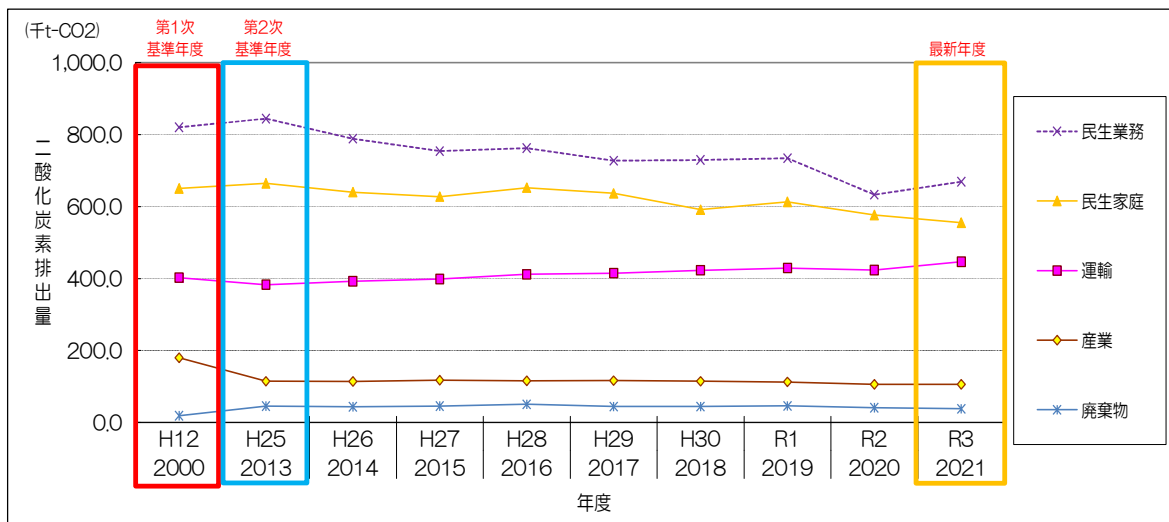
温室効果ガス排出量の推移

2013 年度から 2019 年度までは、おおむね横ばいで推移していましたが、2020 年度は新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動等が鈍化したことで、前年に比べて減少しています。



部門別の二酸化炭素排出量

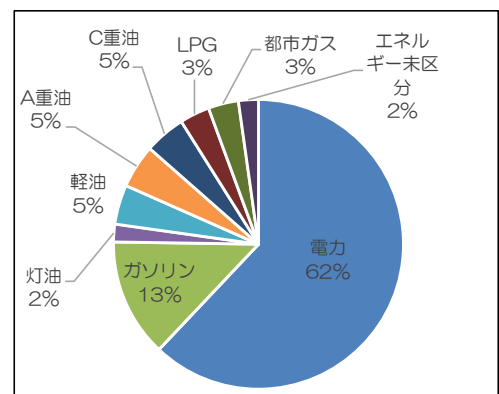
部門別の二酸化炭素排出量は、民生業務部門が最も大きく、次いで民生家庭部門、運輸部門の順となっています。2013 年度以降、民生業務部門と民生家庭部門が減少傾向、産業部門と廃棄物部門が横ばい傾向、運輸部門が増加傾向にあります。



燃料種別の二酸化炭素排出量

燃料種別の二酸化炭素排出量は、電力が 62% と最も大きく、次いでガソリン 13% となっています。

家庭や仕事等で使う電力、自動車等のガソリンの使用量を減らす必要があります。

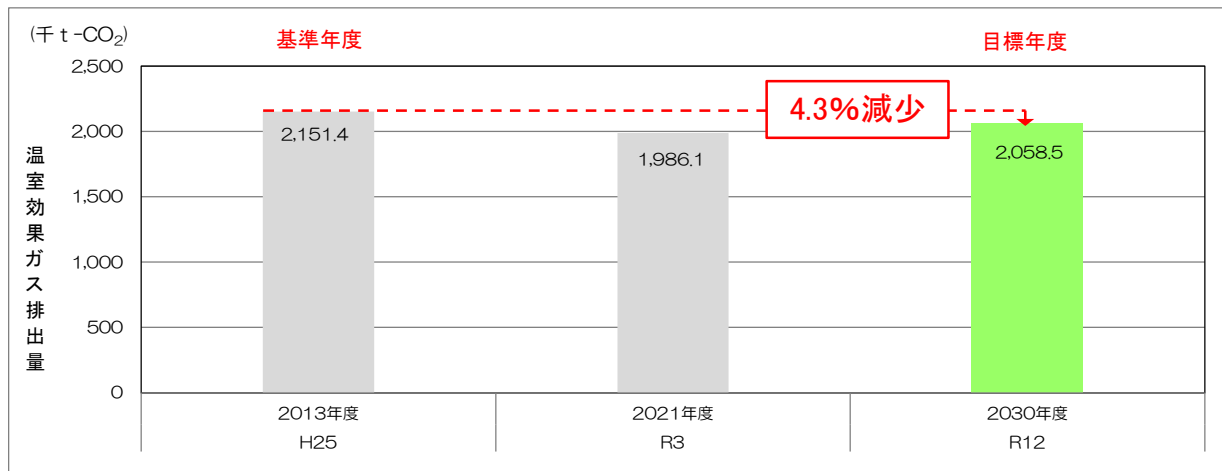


（2021（令和 3）年度）

温室効果ガス排出量の将来予測

2030 年度（目標年度）における那覇市の温室効果ガス排出量（BAU）※は、2,058.5 千トンと予測しました。2013 年度（基準年度）より 4.3%減少、2021 年度より 3.6%増加します。

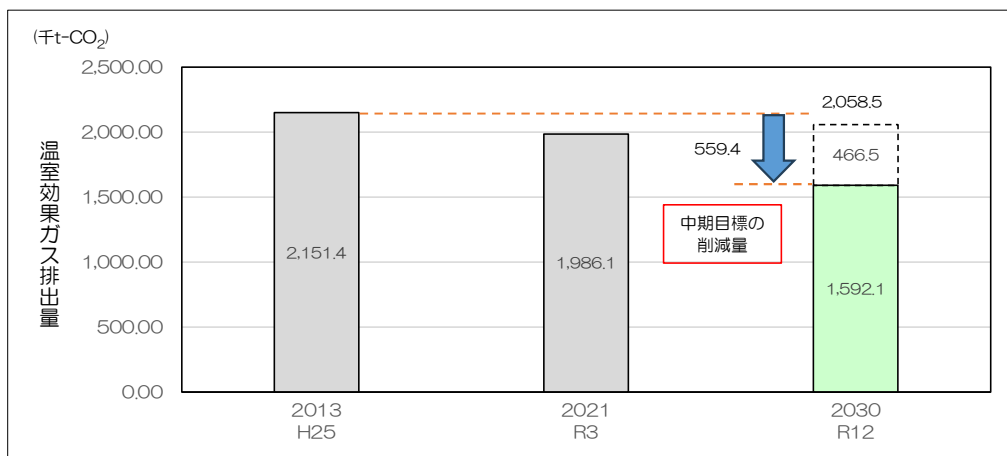
※BAU（現状趨勢ケース）とは、追加的な地球温暖化対策を実施しなかった場合の将来の温室効果ガス排出量のことです。



温室効果ガス排出量の削減目標

本計画における温室効果ガス排出量の削減目標は、中期目標及び長期目標を次のとおりとします。

	目標年度	温室効果ガス排出量の削減目標
中期目標	2030 年度（令和 12 年度）	基準年度（2013 年度）比 26%削減
長期目標	2050 年度（令和 32 年度）	温室効果ガス実質排出量ゼロを目指す。 （脱炭素社会の実現）



《主な部門の削減見込量》

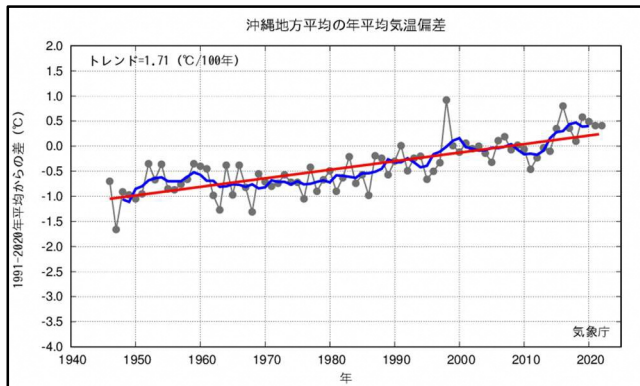
部門	関連する主な対策	2030 年度（単位：千 t -CO ₂ ）		
		排出量（BAU）	削減見込量	削減後排出量
産業	・製造業における省エネ対策の推進 等	93.2	50.6	42.6
運輸	・次世代自動車の普及促進 ・エコドライブ等の普及促進 等	469.9	121.3	348.6
民生 家庭	・HEMS の普及推進 ・国民運動「デコ活」の推進強化 等	555.9	131.5	424.4
民生 業務	・BEMS の普及推進 ・LED 等の高効率照明設備の普及促進 等	725.1	136.8	588.3

那覇市地域気候変動適応計画

気候変動の現状や将来予測、影響を把握し、影響による被害の防止・軽減に向けた取組（適応策）を策定します。

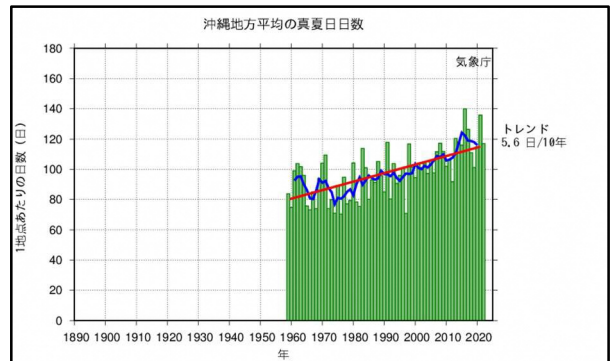
年平均気温の推移

沖縄地方平均の年平均気温は、100年あたり1.71℃の上昇となっており、長期的に有意な上昇傾向がみられます。



真夏日の年間日数の長期変化傾向

沖縄地方平均における真夏日（日最高気温30℃以上の日）の年間日数の経年変化は、長期的にみると10年あたり5.6日の割合で統計的に有意に増加しています。



気候変動の将来予測

沖縄本島の年平均気温は、20世紀末（1980～1999年）と比較して、RCP8.5シナリオで3.3℃、RCP2.6シナリオで1.1℃上昇すると予測されています。

那覇の20世紀末の年平均気温は22.9℃であることから、21世紀末には約24～26℃になることを示しています。

シナリオ	平均気温 (℃)	猛暑日日数 (日)	真夏日日数 (日)	熱帯夜日数 (日)
RCP8.5	3.3±0.5	49.2±12.1	88.3±9.3	91.1±10.4
RCP2.6	1.1±0.3	1.2±1.9	31.0±9.3	34.6±10.5

※「沖縄の気候変動監視レポート2022」（沖縄気象台）より作成。

本レポートにおいて、那覇市は「沖縄本島・大東島地方」に該当することから、その値を示す。

気候変動による影響

気候変動による影響として、自然災害や熱中症患者、熱帯性感染症の発生リスクの増加などが想定されます。

自然災害の増加



熱中症患者の増加



熱帯性感染症の増加



基本目標3 環境を大切にする市民が暮らすまち

【 取組の柱 】

- 3-1 環境を大切にする人を育てる
- 3-2 わかりやすく使いやすい情報を発信する
- 3-3 環境保全に取り組む人々を応援する

(関連する主なSDGsの目標)



市の主な取組

- 環境教育の視点を踏まえた、全体計画、年間指導計画を作成します。
- 持続可能な開発のための教育（ESD）を推進します。
- 環境推進員の育成と活用を推進します。
- 学校等と連携して家庭における環境学習を推進します。
- 那覇市の環境の現状や環境施策を知る副読本として環境学習に活用できるように「那覇市の環境」を発行及び那覇市ホームページで公開します。
- 市民や環境保全活動団体と連携を図ります。

市民の主な取組

- 学校での環境教育・環境学習に協力します。
- 環境教育に関するイベント等に参加します。
- 環境教育・環境学習を通して学んだことを実践します。
- 「広報なは 市民の友」や市の公式ホームページ、環境保全活動団体、事業者などのホームページ等を利用して、環境情報の収集・共有に努めます。
- 専門的な知識や技術を有する市民は、地域の環境保全活動のリーダーとして積極的に取り組みます。

事業者の主な取組

- ノウハウや技術、経験を活かして、学校での環境教育プログラムの講師の派遣などに協力します。
- 自社の環境活動を環境報告書等として、ホームページに公表します。
- 自社が取り扱う製品やサービスに関する環境情報等を積極的に提供します。



那覇市の環境

広報なは 市民の友



グリーン・ロード・サポーターによる活動

主 な 指 標	現 状	目 標 (2030 年度)
環境推進員の登録人数	49 人 (2022 年度)	55 人
公園ボランティアの参加団体数	245 団体 (2022 年度)	262 団体
道路ボランティア、グリーン・ロード・サポーター活動団体数	181 団体 (2022 年)	205 団体

基本目標4 環境と経済・観光が調和するまち

【 取組の柱 】

4-1 環境に配慮した産業を育成する

(関連する主な SDGs の目標)



若狭クルーズバス

(出典：都市計画マスタープラン)



ガイドと歩く那覇まちま〜い

(出典：一般社団法人 那覇市観光協会)

市の主な取組

- 事業者を対象とした環境関連講習会や出前講座を開催します。
- 環境関連の意欲的な取組を行っている企業等を支援します。
- 様々な環境テーマに即した専門家等の人材紹介など情報提供を行います。
- 環境に配慮した商品、サービス等の提供事業者の情報を提供します。

市民の主な取組

- 専門的な知識や技術をもっている市民は、事業所の環境教育プログラムの講師として協力します。
- 環境関連製品の開発段階でのモニターに参加するなど、ユーザーの立場からの製品開発に協力します。
- 環境に配慮した商品の購入に努めます。
- 環境に配慮した観光関連事業者の優先的な利用に努めます。

事業者の主な取組

- 環境関連の講習会などを積極的に活用し、社内における環境教育に取り組みます。
- 環境マネジメントシステムを導入します。
- 自社の専門性を活かした環境関連製品の開発・製造・販売などを検討します。
- 環境負荷の少ない製品への改良・開発、流通・廃棄・リサイクルの検討をします。
- 環境共生型観光産業のあり方について、業界団体として検討し、積極的な行動を展開します。
- 観光客に対して次世代自動車のレンタカーの利用や公共交通機関の利用を促進します。
- 観光客をガイドする際には、自然環境を守りながら観光することの大切さについても説明を行います。
- 土産物の簡易包装などに努めます。

主 な 指 標	現 状	目 標 (2030 年度)
那覇市地球温暖化対策協議会ホームページにおける企業の取組事例公開件数	7 件 (2022 年度)	15 件

5 計画の推進

計画の主体とそれぞれの役割

本計画は、市・市民・事業者・市民団体が自主的に取組を進めながら、連携・協働のもとに推進していきます。

市

- 全ての施策や事業を環境の保全や創造を推進する視点から捉え、総合的・横断的に実施します。
- 自ら先頭に立ち、環境への負荷の低減などを推進します。
- 市民や事業者が取り組む環境保全活動に対する支援を行います。

市民

- 身の回りの環境問題やより良い環境保全のあり方について学びます。
- 将来取組主体となる児童生徒においては、学校における環境教育を通じて環境保全のあり方について学びます。
- 日常生活による環境への負荷を少しでも低減するよう、できることから少しずつでも取組を実践します。

事業者

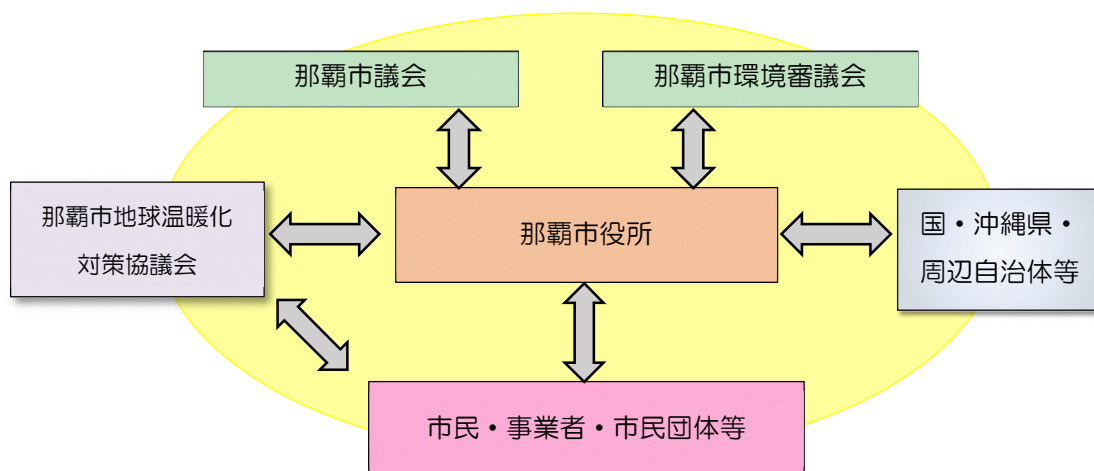
- 事業活動による環境への負荷を少しでも低減するよう努めます。
- 環境にやさしい製品の開発、生産、販売など、環境保全と経済活動が両立する持続的な事業活動を目指します。

市民団体

- 市民や事業者等の様々な主体と協力し、環境に関する活動を継続的に推進するとともに、専門性を活かした提案を行い、環境学習・活動に参加し、市が行う施策や事業に参画します。

計画の推進体制

本計画の推進体制を以下に示します。



第3次那覇市環境基本計画の全文は、
那覇市環境政策課のHPからご覧になれます。



〒900-8585 沖縄県那覇市泉崎1丁目1番1号 那覇市 環境部 環境政策課

TEL : 098-951-3392 FAX : 098-951-3230 E-mail : k-kseisaku001@city.naha.lg.jp